

平成二十七年 六月三〇日発行  
三重大学 日本語学文学第二六号 抜刷

# 防人の宴

— 対馬の嶺は下雲有らなふ —

廣岡義隆

# 防人の宴

— 対馬の嶺は下雲有らなふ —

廣岡義隆

○キーワード―東歌・国府防人宴・神事直会・類句歌・

仮想問答

## 一、はじめに

『萬葉集』巻第二十には兵部少輔大伴家持によって採集された天平勝寶七歳(七五五)二月の防人歌が収載されている。この防人歌以外に「昔年防人歌」「昔年相替防人歌」が存在すると共に、巻第十四には「防人歌」の分類下に五首(14・三五六七く三五七二)が収載されている。以下で考察する東歌の二首は、その「防人歌」五首でもなくて、未勅國「相聞」の歌としてある。防人歌については二〇一四年八月三十一日に高岡市万葉歴史館において話す機会があった。総題「万葉の愛」の下に、私は「防人とその家族」と題して担当した。この内容は、高岡市万葉歴史館叢書27『万葉の愛』<sup>[1]</sup>として既に形になっている。

右稿の枕で東歌の二首に言及した。当論はこの二首①②を

考察する。共通する理解として防人を囲む宴の存在がある。

防人歌の詠出の場として「国府での送別の宴」「国府から難波への道中歌」「集結地難波での宴」という三つの歌作状況が指摘されている。それは防人歌を見て行けば具に明らかとなる。兵部少輔大伴家持が該当各国に指示したのは、その「国府での宴」における歌の採取であり、現地においては、防人を送り出す宴がその当初から持たれていたと考えられる。

即ち、当時における旅は危険との隣り合わせにあり、これは防人に限ることなく、一般に旅する場合にはまず神に旅の安全を祈願した。防人の場合には現地で三年間防備の任に着くことが加わり、当然ながら祈願の神事が持たれた。神事の直会から宴へと展開するのは常のことであり、その国府での神事と宴には防人の父母や妻が招かれたことが防人歌から明らかとなる。

こうした理解の下に、次の①②の歌について考究する。

阿我於毛乃 和湊礼牟之太波 久余波布利 祢余多都久毛

乎 見都追之努波西

(14・三五一五)

①あがおものわすれむしだはくにはふりねにたつくもを見つしのはせ

(吾が面の 忘れむ時は 土溢り 嶺に立つ雲を 見つ っ偲はせ)

對馬能祢波 之多具毛安良南敷 可牟能祢余 多奈婢久君 毛乎 見都追思努波毛 (14・三五一六)

②對馬のねはしたぐもあらなふかむのねにたなびくもを見つしのはも

(對馬の嶺は 下雲有らなふ 上の嶺に たなびく雲を見つ っ偲はも)

右の①②歌は、雲に寄せる相聞として三五一〇番から三五二〇番まで並ぶ十一首中の二首である。早くに鴻巣盛廣氏『全釋』が「寄雲戀」として指摘。この②歌の「對馬」の語から、②歌は對馬に派遣された防人による男歌としてあり、一首前に位置している。①歌はこれに対応する女歌であることが歌詠内容から理解される。この①②歌が、防人問答歌(贈答歌)としてあることについては、賀茂真淵の『考』以来指摘されている。以下はこの女歌と男歌の一組の防人贈答歌という理解で見えてゆく。

## 二、類句歌の存在

右の二首には類句歌が存在する。この「類句歌」に関する指摘として、古く佐佐木信綱氏による「萬葉集類歌類句抄」が

る。当稿はこれに拠るものではないが、まずは佐佐木信綱氏が掲げる該当歌中、次に掲げる①③④の三首以外の二首について、その歌句表記のままに次に示す(佐佐木信綱氏による類歌類句掲出歌は、①③④を加えた五首になる)。

面形の忘るとならば小豆無く男土物や戀ひつつ居らむ (11・二五八〇、作者未詳)

わがゆきのいきづくしかばあしがらのみねはほくもをみつしぬばね (20・四四二一、於田)

類句歌については、その後、安念正氏や大久間喜一郎氏に詳細な分析がある。大久間喜一郎氏が拠れば、右の佐佐木信綱氏が挙げた(11・二五八〇)及び(20・四四二一)は類句歌の基準からはずれ、前に示した①歌と次の③④歌の三首が「類句歌」として残ることになる(大久間喜一郎氏の分類No.195)。

この三首を全形で挙げると次の通りである。

阿我於毛乃 和湊礼牟之太波 久余波布利 祢余多都久 毛乎 見都追之努波西 (14・三五一五)

①あがおものわすれむしだはくにはふりねにたつくもを見つしのはせ

(吾が面の 忘れむ時は 土溢り 嶺に立つ雲を 見つ っ偲はせ)

於毛可多能 和湊礼牟之太波 於抱野呂余 多奈婢久君 母乎 見都追思努波牟 (14・三五二〇)

③おもかたのわすれむしだはおほ野ろにたなびくもを見

つつしのはむ

(面形の 忘れむ時は 大野ろに たなびく雲を 見つ  
つ思はむ)

阿我母弓能 和湊例母之太波

都久波尼乎 布利佐氣美

都々 伊母波之奴波尼

(20・四三六七、常陸国防人、占部小龜

④あがもてのわすれもしだはつくはねをふりさけみつゝい  
もはしぬはね

(吾が面の 忘れも時は 筑波嶺を 振り放け見つゝ妹  
は思はね)

④歌は天平勝寶七歲(七五五)二月十四日に進上された防人歌  
であり、年代上、卷第十四の東歌よりは後の歌になる。右の④  
の類句歌のような伝承歌が恐らく存在し、それを参考にして歌  
われたであろうということが推考され、その意味において意義  
を有しているが、目下の①の東歌との関係という上からは一先  
ず横へ置いてよい。以上の次第で、当面の①歌から見ると、③  
歌との関連を見るのが良いことになる。

この③歌とは、②歌の下句との関連においても重視しなければ  
ならない。この②歌については、佐佐木信綱氏・大久間喜一  
郎氏・水島義治氏の一覧において、なぜか挙げられることが無  
いのであるが(佐佐木信綱氏が①歌で挙げていた四四二番歌が多少関連  
を有しているが)、上西繁氏の「万葉集東歌の類歌をめぐって」  
では、「立つ雲」という発想表現にまで言及する。そうした歌々  
に踏み込むことを今はせず、上西氏に指摘のあることにまずは

とどめておく(後述)。ここに改めて、下句における対応とい  
うことで、②歌と③歌とを次に併記する。

對馬能祢波 之多具毛安良南敷 可牟能祢尔 多奈婢久

君毛乎 見都追思努波毛

(14・三五二〇)

②(対馬の嶺は 下雲有らなふ 上の嶺に たなびく雲を  
見つつ思はも)

於毛可多能 和湊礼牟之太波 於抱野呂尔 多奈婢久君  
母乎 見都追思努波牟

(14・三五二〇)

③(面形の 忘れむ時は 大野ろに たなびく雲を 見つ  
つ思はむ)

③歌は、冒頭贈答歌の第一首①と共に第二首②とも類句歌と  
してあることをここに確認しておきたい。

### 三、「しだ」の語について

右の①③④の歌に出る「しだ」の語は、『萬葉集電子総索引』  
によると、『萬葉集』中に七例を検出することが出来る。「語性」  
欄にはその全例に「東語」と記されている。「東語」とは、水  
島義治氏という「東国特有語」になる。この「しだ」の語につ  
いて、『時代別国語大辞典 上代編』には、

時。頃。中央語にはこの語の用例をみない。：用例、略：

【考】時間を表わす語は、しばしば空間を表わす語から転  
用される。「可牟思太」(万三三三八)のシダもこれと関係ある

ものかもしれない。方言にいう行きシダ帰りシダ(高知県)のシダもこれと同じことばであろう。「ひな曇り碓氷の坂を越え志太ル妹が恋ひしく忘らえぬかも」(万四〇七)のシダもこの意に解して、動詞の連用形に接したものとすると説がある。その場合、現在用いられる行キシナ・帰りシナの形と結びつけられる。

と記されている。この「しだ」の語について、水島義治氏『萬葉集全注 卷第十四』には、

「しだ」は「時」の古語。確実な例は東歌の未勸国の五首(三四六一・三四七八・三五二五・三五三〇・三五三三)の中に六例、卷二十防人歌の中に一例(四三六七)、ほかに肥前風土記の歌謡(二)の中に一例見えるのみである。(三四六一番歌条

(右と同様の記述の後に)「しだ」と同じ意味の語に「さだ」がある。確実な例は「沖つ波辺波の来寄る左太の浦のこの時(左太過ぎて後恋ひむかも」(11・二七三三、12・三一六〇に重出)の一例であるが、「しだ」と「さだ」は同源の語で、「さだ」は「しだ」の転と考えられる。思うに「しだ」「さだ」は「時」の古語で、それが東歌・防人歌・肥前風土記に残存したのであろう。「古語は地方に残る」ということに照らして興味深い。

という言及が見られる。右に出る『肥前國風土記』の歌は、

志怒波羅能 意登比賣能古素 佐比登 由母 為称弓牟 志太夜 伊幣尔久太佐牟也(『肥前國風土記』松浦郡「禰振峯」条)

しのはらのおとひめのこそさひとゆもるねてむしだやいへにくださむ(也)

(篠原の 弟日姫の子さ 一夜も 率寝てむ後や 家に降さむ(也))

であり、よく知られている歌である。この短歌には「しだ(時)だけではなくて「ゆ」(夜)の語も出る。やはり防人歌に、

都久波祢乃 佐由流能波奈能 由等許尔母 可奈之家伊母曾 比留毛可奈之祁

(20・四三六九、常陸國那賀郡大舍人部千丈) つくはねのさゆるのはなのゆとこにもかなしけいもそひるもかなしけ

(筑波嶺の さ百合の花の 夜床にも かなしけ妹そ 昼もかなしけ)

と「夜」(ゆ)の語がある。この「夜」の語は「しだ」の語と共に中央から離れた地に残存している古語(かつての中央語であるかと一往は考えられる。その場合、地域言語ではあっても、古層の中央語の痕跡になる。水島義治氏は「東国特有語」について、次のように指摘する。

何をもつて東国特有語とするかは容易でない。これは東国方言の基層語、東国方言と中央語との関連に対する考察と理解を経なければ言えないことである。またこの東国特有語と考えられるもの、たとえば「アズ」(崩岸)なら「アズ」、「アタユマヒ」(急病)なら「アタユマヒ」が、既に中央語で

は亡びてしまったもので、それが東国に残存しているいわば古語と認めるべきものか、それとも全く中央語とは関係のない東国固有の語なのか、この識別がどうしてもできないのである。

右に「東国特有語」についての規定がある。「しだ」の語については、東国に残存する地域言語であることは間違いないが、古層の中央語の痕跡かということになる。そうだとすると、柳田國男が言う「方言周圍論」に基づいた古語になる。ただ、風土記の場合、編纂に携わった松浦郡の官人、肥前国庁官人、また大宰府官人という、それぞれの手を考慮しなければならず、方言周圍論を安易に適用して良いものかと逡巡される。折しも、谷口雅博氏の「『肥前国風土記』弟日姫子説話考」に、

〔『肥前国風土記』の歌は、東国から筑紫に派遣された防人が土地の乙女への恋情を詠むという形(実際に恋情があったどうかはともかく)の歌であった可能性があるのではなからうか。

―最初の(括弧)内は引用者による―との提起があるのを目にした。可能性としてはより現実的な理解案である。この考察によると、「しだ」も「ゆ」も純粹な「東国特有語」ということになる。

横道に逸れた。「しだ」の語に戻ると先に挙げた三首(①14・三五・③14・三五二〇、④20・四三六七)以外に次の三首四例がある。

安是登伊敏可 佐宿尔安波奈久尔 真日久礼弓 与比奈波

防人の宴

許奈尔 安家奴思太久流

(14・三四六一)

あぜといへかさ宿にあはなくに真日くれてよひなほこな  
にあけぬしだくる

(奈何と言へか さ宿に相はなくに 真日晚れて 暮な  
は来なに 明けぬ時来る)

等保斯等布 故奈乃思良祢尔 阿抱思太毛 安波乃敏思  
太毛 奈尔己曾与佐礼

(14・三四七八)

とほしとふ故奈のしらねにあほしだもあほのへしだもな  
にこそよされ

(遠しとふ 故奈の白嶺に 相ほ時も 相ほのへ時も汝  
にこそ寄され)

比登乃兒乃 可奈思家之太波 ゝ麻渚杼里 安奈由牟古  
麻能 乎之家口母奈思

(14・三五三三)

ひとの兒のかなしけしだは、ますどりあなゆむこまのを  
しけくもなし

(ひとの兒の 愛しけ時は 浜渚鳥 足悩む駒の 惜し  
けくも無し)

いずれも「時」を意味する語として問題がない。こうした中に位置する語として前掲三首①・③・④の「しだ」の例がある。

#### 四、相聞贈答の遣り取り

冒頭に挙げた一組の贈答歌①・②に戻ると、歌としては、東

の地にいる女の歌①14・三五一五」と対馬に派遣されている防人の歌②14・三五一六との相聞のやりとり（相聞往来）（4・七二七題下註）としてであると、歌意の内容上、理解できる。

対馬能波波 之多具毛 安良南敷 可牟能弥尔 多奈婢久

君毛乎 見都追思努波毛

（14・三五一六）

②（対馬の嶺は 下雲有らなふ 上の嶺に たなびく雲を

見つつ偲はも）

右②歌の第三句「かむのね」については「神の嶺」説があり、従う注釈書がある。これについて、水島義治氏『萬葉集全注 卷第十四<sup>14</sup>』が次のように示している。

従来、代匠記（糟・略解・古義以下新考をはじめ全釈・佐佐木評釈・窪田評釈・全註釋・私注・古典大系その他の近代の諸注もこれを「上の嶺」としたが、後藤利雄が「神の嶺」とし、注釈・古典全書・桜井訳注・全訳注等がこれに従っている。  
（三五・六番歌冬

この後藤利雄氏説は、「東歌の「可牟思太」「可牟能彌」について<sup>15</sup>」の所説であるが、右の水島義治氏著に後藤論の要約とそれへの反論とが展開されているので、引き続き「萬葉集全注 卷第十四」を引用する。

「上の嶺」ではなく、「神の嶺」であるとするのは、(1)カミがカムと変化するのは乙類の音に見えるから（「神」「雷」のミは乙類、「上」の弥は甲類）カムは「上」よりも「神」または「雷」と見る方が上代音韻変化の法則にかなう、(2)有明

山に登れば天氣の良い日には九州の背振山（二〇五五メートル）が見え（…注記略…）、この山は「神の嶺」と呼ぶにふさわしい山であり、さらに西方には、カムヤマと訓読し得る「雷山」（<sup>16</sup>四五五メートル）があるということによる（…注記略…、以上、後藤説の要約）。尤も、「神の嶺」としたものに古く真淵の考があり、東歌疏もそうであるが、前者はこれを足柄の御坂とし、後者は同じく対馬上臈郡の御嶽山を擬している。しかしこれは「後世では信仰の中心になる山の名としてゐるから、『可牟能弥』はこれにあたるかも知れない」というに過ぎないのである。確かにカミがカムと変化するのは乙類の音に見えるから、この点からすれば「上の嶺」ではなく「神の嶺」となるが、と言ってこれを直線距離にして一三〇キロメートルを越える、佐賀・福岡の県境、佐賀平野の北側にある東西方向の断層山地である背振山系であるとすることは肯うことができない。仮りに山嶺を望見し得たとしても、どうして「たなびく雲」まで見えるだろうか。…下略…  
（同、三五・六番歌冬

引用が長くなつたが、右の水島義治氏の指摘に尽きよう。対して伊藤博氏『萬葉集釈注・七』（一九九七年九月）は、「前歌の妻と別れるにあたって、その悲別に応じた歌にちがいない」とし、「神の嶺」として、「神の嶺」は残される妻にとつての心の山」であるとす。この解において、対馬における雲の形状・実態に関するドキュメンタリー性への言及はない。その後の注解を

見ると、以下のようになっている。

「上の嶺」の意であろう。所在地未詳。

(新大系『萬葉集・三』二〇〇二年七月。新版岩波文庫本もほぼ同じ)

「上の嶺」とも「神の嶺」とも解されているが所在未詳。

(稲岡耕二氏、和歌文学大系『萬葉集・三』二〇〇六年十一月)

所在未詳。「神の嶺」と見て、佐賀県の背振山系の雷山(らいざん)(標

高九五五メートル)を望見したとする説がある。

(多田一臣氏『万葉集全解・5』二〇〇九年一月)

可牟の嶺 九州北部の背振山塊(らいざん)の雷山かという。九五五

メートル。(阿蘇瑞枝氏『萬葉集全歌講義・七』二〇一二年八月)

右の次第である。私は「上の嶺」という理解を進めて行く。

「下雲」に対する「上の嶺にたなびく雲」という理解になる。

萬葉仮名の甲乙類からの「カム」の語に関する理解は、これが

甲乙類が乱れがちな東歌であるということに加えて、宴席にお

いて作歌を披露した当人とその歌を筆録した史生との歌詠内容

に関する認識のズレの問題についても考慮する必要がある。こ

うしたことを念頭に置くと、甲乙類からストレートに「神の嶺」

に結び付くものではなくて、一首の歌意理解の方が大きく関

わって来るものであると考える。

さて②の防人の男歌は、女による、次の訴えの①歌を受けて

の作であり、「土溢り嶺に立つ雲」に対応する表現としてある。

阿我於毛乃 和須札牟之太波 久余波布利 祢余多都久

毛乎 見都追之努波西 (14・三五一五)

防人の宴

① (吾が面の 忘れむ時は 土溢り 嶺に立つ雲を 見つ  
つ 偲はせ)

この女歌は、

私の顔を忘れてしまうような時には(もしそういう時があっ

たならば)、大地から盛り上がり湧き立っている山の嶺に立

つ雲(うゑ)の形を見ながら、「あ、妻の顔そのものだ」と私に思い

を馳せてください。

という訴えである。応えた男歌②の上句は、

(私が今居る)対馬の嶺では山の下の方から盛り上がるよう

な雲が湧き立つことは無い。

という現地情報に基づいた表現としてある。この現地情報は、

その真偽ということ云々する以前の問題として、歌としては、

対馬に派遣された防人における認識に基づいた表現そのものと

してであると考えるとよい。下句は、

(お前の顔のような丸い雲が対馬で立つことは無いが)、山の上部に

細長きたなびく雲を見てはお前のことを思い出そう。

という歌としてあり、まさにドキュメンタリーな歌の遣り取り

になっている。

二首の歌における表現上の対応は右に見た通りであるが、こ

の二首が、東の地の女性と対馬に居る防人との間で現実には遣り

取りされた贈答問答であるとは考えにくい。

巻第十五に載る中臣宅守と狭野弟上娘子との間の贈答問答の

場合は別である。中臣宅守は、越前国味真野の地(福井県越前市



味真野町)に流された罪人であり、法令ではその首にはカセが着けられ、夜には手カセが加わった(獄令19)。その流罪の中臣宅守と都にいる娘子との間に四組八歌群五六首の贈答の遣り取りが交わされている。これをフィクションと見る説があるが、私は実録に基づく相聞往来であると考察している。中臣宅守の罪状が何であつたのかは不明であるが、政治犯であると推測される。その後赦されて帰京し、天平宝字七年(七六三)正月壬子(元日)には従五位下を授けられている人物であり(『続日本紀』)、都と越前国府との文書往来に歌詠は託されたものであると見てよい。

一方、当該歌においては、東の地の一女性と対馬の防人における歌の贈答としてある。現実の書簡歌句往来を私は想定することが出来ない。恐らく、対馬帰りの防人を迎えて、東の地において催された無事の帰国を感謝する神事の後の宴の席において、これは披露された贈答問答であるに違いない。

## 五、おわりに——宴の席での創作贈答

防人の国府出立の際には、必ず行路の安全を祈願する神事もたれ、その直会の後に歌を披露する宴が持たれたということについて、私は「防人とその家族」で明らかにしたが、それは三年後の帰還時においても同様であつたに違いない。無事の帰還を神に報告し感謝の祈りを捧げ、やはり直会から宴へと展開したものと考えられる。この宴には妻や父母が参加したことに

ついても、出立の際と同様と考えられる。

その宴に参加している妻を前にして、対馬帰りの防人は女歌①(14・三五二)と自身の歌②(14・三五一)の二首を作つて披露したものと見られる。この贈答二首に影を落としているのが前に挙げた次の一首である。

於毛可多能 和湊礼牟之太波 於抱野呂糸 多奈婢久君母  
乎 見都追思努波牟 (14・三五二〇)

③ (面形の 忘れむ時は 大野ろに たなびく雲を 見つ  
つ 偲はむ)

当初はこの一首が女歌①と男歌②の二首の基底にあると見ていた。類句歌から見ると、③歌が考えられるからである。

しかし、ここに不審がある。この、③歌には「たなびく雲」とあり、この③歌の表現からは「吾が面の忘れむ時は土溢り嶺に立つ雲を見つつ偲はせ」①と詠まれる「妻の顔」は浮かばないのである。「たなびく」の語構成は「たゝなびく」と考えられる。「萬葉集」中七六例ある「たなびく」の語例中、一七例に「柵引」の用字が使用されており、これは「時代別国語大辞典 上代編」の「たなびく」の【考】が指摘する当時の語の理解を示すものであると見てよい。他に「柵曳」「柵引」の用字があり、これらの用字によつても、また「たゝなびく」という語構成の理解によつても、「顔(面形)が念頭に浮かぶ」という雲形ではないのである。まさに上西繁氏が「万葉集東歌の類歌をめぐつて」において、原型と指摘する、

直相者 相不勝 石川余 雲立渡礼 見乍将悵(2・二二五)のように、下から沸き立つ雲でなくては、雲形から顔形を思い浮かべるとこの歌には合致しないのである。先掲の類想歌、

和我由伎乃 伊伎都久之可婆 安之我良乃 美祢波保久毛  
乎 美等登志努波祢 (20・四四二、武蔵國防人、服部於由

⑤ わがゆきの いきつくしかば あしがらの みねはほくもを みととしのはね

(我が行きの 息つくしかば 足柄の 嶺這ほ雲を 見とと悵はね)

においてもこのことは同じ状況にある。しかし、女歌①と男歌②の二首に影を落している元歌は、③歌一首でなくて良いのである。現在確認することが出来る『萬葉集』から見ると③歌や⑤歌の元歌になるが、『萬葉集』には載らない類句・類想の歌が存在したはずである。前に示した④の防人歌の元歌もある。よって、女歌①に影を落としている歌は別にあり、男歌②に影を落している歌が、③歌であると見ればよい。

このように別々の元歌から立ち上がった二首①・②であるということと考えると、男一人の創作であると見るのではなくて、現実には帰りを待ち侘びていた妻の一首と帰還の夫の歌という相対相聞も形式上は成り立つ。

しかしながら①歌は、妻による見送りの歌としては有り得ても、無事の帰還を喜ぶ妻が詠む歌としては内容上合致しない。やはりこの贈答一組の歌は無事帰還した防人による現地報告と

してあるものと考えられる。即ち、第一首は第二首の枕として位置する歌であり、物語風に防人自身が創り上げ構成した組歌と見えない帰還宴歌として成り立ち得ないものである。仮想問答の歌であると見る所以である。

### 【註】

- (1) 廣岡義隆「防人とその家族」(高岡市万葉歴史館叢書27「万葉の愛」高岡市万葉歴史館、二〇一五年三月)。
- (2) 佐佐木信綱氏「萬葉集類歌類句抄」(同氏「萬葉集の研究」第三萬葉集類歌類句攷(岩波書店、一九四八年七月)。
- (3) 安念正氏「萬葉集の類歌類似句の提出する二の問題」(『國語・國文』五卷五号、一九三五年五月)。当該歌への言及はない。
- (4) 大久間喜一郎氏「万葉類句歌考―作者未詳歌を中心として―」(『明治大学教養論集』六一号、一九七一年一月)。「万葉類句歌よりみた作者未詳歌卷の性格」(『明治大学教養論集』八四号、一九七四年一月)。ともに同氏「古代文学の伝統」(笠間書院)に改稿所収。当稿は、所収書に拠る。
- (5) 水島義治氏「萬葉集東歌の研究」(笠間書院、一九八四年二月)の第三篇第四章「東歌に於ける類歌についての考察」の第三節に「東歌の類歌」があり、「東歌類歌一覽」が示されている。三五―五番歌との類歌は二ヶ所に挙がるが、三五―六番歌との類歌は示されていない。
- (6) 上西賢氏「万葉集東歌の類歌をめぐって」(神戸大学文学部国語国文学会「國文論叢」三号、一九五四年一月)。
- (7) 古典索引刊行会編「萬葉集電子総索引」CD-ROM(瑞書房、二〇〇九年一〇月)。
- (8) 水島義治氏「萬葉集東歌の研究」(注5に同じ)。
- (9) 水島義治氏「萬葉集全注 卷第十四」(有斐閣、一九八六年九月)。
- (10) 水島義治氏「萬葉集東歌の研究」(注5)の序章第二節「東歌研究の問題点」の「東国特有語」の条による。同書、四〇頁。

- (11) 柳田國男『定本柳田國男集』第十八卷（一九六九年一月）による。柳田國男の「方言周圏論」は、『蝸牛考』の修訂版を収めた刀江書院刊の「言語誌叢刊」（一九三〇年七月）でまとめられているが、『定本柳田國男集』はその後の創元社版（一九四三年二月）で収めている。なお、ちくま文庫版『柳田國男全集』19には、真田信治氏による「解説」が付いている（一九九〇年七月）。
- (12) 谷口雅博氏「肥前国風土記」弟日姫子説話考―異類婚姻譚と歌―（『國學院雜誌』一一五卷一〇号、二〇一四年一月）。
- (13) ①②歌が防人の問答歌としてあることは賀茂真淵『考』以来指摘されている。このを当論冒頭で指摘した。加藤静雄氏は当初、三五二〇番歌を含めて三首を「連節の民謡」（『東歌の二性格』『美夫君志』八号、一九六五年三月、同氏『万葉集東歌論』所収。所収書では「原東歌の二性格」としていたが、同氏『万葉東歌の世界』美夫君志リブレ（はなわ新書、塙書房、二〇〇〇年二月）では、①②歌を問答歌と定位している（一一九頁）。
- (14) 水島義治氏『萬葉集全注』巻第十四（注9に同じ）。なお、水島義治氏が次の後藤利雄氏論（注15）を要約引用している中で、雷山の標高を「九五五メートル」とする。これは単純なミスであり、後藤利雄氏論においては初発論でも所収書でも正しく「九五五メートル」とあるので、これは修訂して引用した。水島義治氏著でもその地図には正しい山高が示されている。
- (15) 後藤利雄氏「東歌の「可牟思太」「可牟能禰」について」（『萬葉』四七号、一九六三年四月。同氏『東歌難歌考』に「参考論究篇」として所収。桜楓社）。
- (16) ここに「史生」（書記官人）としたのは、防人の宴であるからであり、国府乃至は郡家での、無事な帰還を感謝する神事後の公的な宴において披露された宴の歌が史生によって書記され、今に残ることになったものと考えられる。なお、発表時に鈴木喬氏から、①歌の「和湊礼牟之太波」と②歌の「見都追思努波毛」について、助動詞「む」が片や「む」①、片や「も」②になっているという指摘を戴いた。①歌と②歌
- の対応を考える際にネガティブに働く。①②歌という組歌で考える時、②歌とは無関係に①歌にのみ修訂の手が入れられたと考えざるを得ないが、問題点として尾を引くことになる。指摘を頂戴した鈴木喬氏に御礼申し上げたい。
- (17) 「久尔」の理解は『日本古典全書』（朝日新聞社）版が「国土」と理解し、以後その解が見られるのによる。中でも、水島義治氏『萬葉集全注』巻第十四（注9）が「大地から湧きあがって」としているのによつて「土」の用字を宛てたのは廣岡であるが、「土毛」の「くにつもの」や、「土俗」の「久尔比止」といった訓例によるものである。
- (18) 廣岡義隆「山川隔る恋―中臣宅守と狭野弟上娘子―」（森淳司氏・林田正男氏編『万葉集相聞の世界 恋ひて死ぬとも』雄山閣、一九九七年八月）。この歌群に関する先行研究については、廣岡義隆「中臣宅守茅上娘子贈答歌」（森淳司氏編『万葉集研究入門ハンドブック』雄山閣、一九八八年二月）があり、その時点での先行研究を明らかにしている。
- (19) 廣岡義隆「防人とその家族」（注1に同じ）。
- (20) 直会（なほらひ）は神祭りから平常の生活に復するという意味における神事としての要素があり（倉林正次氏『饗宴の研究』文学編五五三頁〈桜楓社、一九六九年一月〉、儀礼編一三三頁にも言及がある）、宴そのものに直結するものであるとは言いきれないので、「直会から宴へと展開したものと考えられる」とした。現実には直会と宴とは不可分のものとしてあったと考察できる。
- (21) 古典索引刊行会編『萬葉集電子総索引』（注7に同じ）。
- (22) 上西繁氏「万葉集東歌の類歌をめぐって」（注6に同じ）。
- 付記 当稿は二〇一五年一月一日に開催された美夫君志会一月研究発表会において、「対馬の嶺は下雲有らなふ―防人における宴席詠考―」と題して発表したものである。大浦誠士、影山尚之、鈴木喬、廣川晶輝の各氏から有益な教示を頂戴し、可能なかぎり生かさせて戴いた。ここに御礼申し上げます。

〔ひろおか よしたか 本学元教員〕